

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

茨城むつみ農業協同組合

女性が職業生活において、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間
2. 当組合の課題 出産・子育て等をしながら働き続けることを支援する職場風土づくり
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

〈取組内容〉

令和7年4月～ 管理職育成を目的とした研修会に積極的に男女職員の参加を促す。

目標2：毎月1日ノー残業デーを実施する。

〈取組内容〉

令和7年4月～ 部署内の業務状況や情報共有、上司による業務優先順位付けや業務分担の見直し等を行い業務効率化を図る。

女性の活躍の現状に関する情報公開

令和7年3月現在

- ① 一般採用に占める女性比率 45.0%
- ② 管理職に占める女性比率 23.3%
- ③ 男女の勤続年数の差 3年1か月